

環境基準の水域類型の指定(底層溶存酸素量)に関する 意見募集について



「底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型の指定について(第二次報告案)」について、広く意見を募集するため、2022年4月25日(月)から同年5月24日(火)までの間、意見の募集(パブリックコメント)を行いました。

底層溶存酸素量は、2016年3月に魚介類等の生息に対する直接的な影響を判断できる指標として、生活環境項目環境基準に設定された項目です。

底層溶存酸素量の水域類型の指定等に関する専門的事項の審議に当たっては、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会の下に設置された、底層溶存酸素量類型指定専門委員会で行われています。

今回意見の募集の対象になったのは、2022年3月25日に開催された中央環境審議会水環境・土壌農薬部会底層溶存酸素量類型指定専門委員会において、伊勢湾及び大阪湾の類型指定等に係る審議が行われ、取りまとめられた「底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型の指定について(第二次報告案)」となります。

当社では、河川水等の環境水分析に加え、多くの排水項目の分析についても長年の実績があります。ご不明な点等ありましたら、是非一度ご相談ください。

資料 [2022年4月25日付 環境省報道発表資料](#)

環境検査箇所 武井友宏

消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の12項目は、水質検査の実施時期が決められており、6月～9月の間に実施する必要があります。詳しくは下記URLからご覧いただけます。

特定建築物における水質検査:<https://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>

